

【件名】新型コロナウイルス関連情報（ナミビア政府による措置の延長）

【ポイント】

4月29日、ナミビア政府は、国内における新型コロナウイルス感染状況には引き続き警戒が必要であるとして、現行の措置を基本的に変更することなく5月31日まで延長することを公表しました。その際、併せて発表のあった国内感染状況及びワクチン接種状況についての要旨は以下のとおりです。（発表された原文は以下のリンクをご覧ください）。

（保健・社会サービス大臣ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100184443.pdf>

【ナミビア政府発表措置内容要旨】

1 国内感染状況

新規感染者数は引き続き高いレベルで推移している。4月の実行再生算数は、1.3（12日～18日）から0.94（19日～25日）に減少したとは言え、入手可能な最新のデータは国内全土での市中感染の継続を示している。引き続き警戒が必要であり、感染をこれ以上広めないよう、一人一人が責任ある行動をとる必要がある。ナミビア大学による遺伝子配列検査において、2月に分析されたサンプルの60%で南ア型変異株（B. 1. 351）が、また、3つのサンプルで英国型変異株（B. 1. 1. 7）が検知された。これから本格化する冬の季節には、人々が狭い空間に集いやすくなる他、インフルエンザ・ウイルスも流行する傾向にあるので、日常生活での予防措置の徹底が益々重要になる。

2 ワクチン接種状況

ワクチン接種は全国的に展開中であり、国内各地に設置された383か所の施設（移動式施設を含む）で接種が可能。現時点までに20,315人以上が（1回目）接種済み。未接種の国民には接種を奨励したい。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>